

令和8・9年度 市町村立美術館活性化事業 参加館募集要項

1 事業内容

令和8・9年度 市町村立美術館活性化事業実施要綱（以下「実施要綱という。」）に基づき、別紙企画内容の共同巡回展について、市区町村が設置する美術館（博物館その他の美術作品の公開及び保管を行う施設をいう。以下「市町村立美術館」という。）による共同巡回展実行委員会が主体となり、令和8年度（準備年度）、令和9年度（開催年度）の2か年にわたり事業を実施します。

2 募集対象となる市町村立美術館

市区町村（政令指定都市を除く。）が設置し、以下の団体が管理運営する市町村立美術館を募集します。

- (1) 市区町村（政令指定都市を除く。）
- (2) 地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定管理者として指定を受け、公の施設の管理を行う法人その他の団体

3 地域創造の支援措置

地域創造は、今回応募した市町村立美術館のうち、地域創造が令和8・9年度 市町村立美術館活性化事業への参加館として認めた市町村立美術館（以下「参加館」という。）により構成される共同巡回展実行委員会及び参加館に対し、以下の支援措置を行います。

(1) 準備年度事業（令和8年度）への支援

① 準備年度事業への助成

共同巡回展実行委員会及び参加館が準備年度に支出する、実施要綱に示す準備年度助成対象事業経費について、準備年度事業終了後の請求に基づき、100万円を上限額として助成します。

② アドバイザーの派遣

準備年度に実施する学芸担当者会議に際し、専門的な助言や情報提供を行うアドバイザー（コレクション貸出協力館学芸員等の専門家）を派遣します。

(2) 開催年度事業（令和9年度）への助成

共同巡回展実行委員会及び参加館が開催年度に支出する、実施要綱に示す開催年度助成対象事業経費から事業収入を控除した額の3分の2以内について、開催年度事業終了後の請求に基づき、1,200万円を上限額として助成します。

※ 詳しくは実施要綱を参照してください。

（実施要綱は、地域創造ホームページ <https://www.jafra.or.jp/project/visual-art/01.html> からダウンロードできます。）

4 参加館決定手続き

(1) 参加申込みに必要な書類

参加申込書(様式1)及びファシリティ・レポート(様式2)に必要な事項を記入の上、施設概要が分かるパンフレット等、設置条例の写し、2(2)に該当する市町村立美術館は指定管理者として指定を受けていることを証する書類とともに、郵送により地域創造へ直接お申し込みください。

また、市町村立美術館を設置した地方公共団体の長による副申書(様式1 別紙2)を添付してください。

※ 「募集要項」「参加申込書」「ファシリティ・レポート」等の応募必要書類は、地域創造ホームページ(<https://www.jafra.or.jp/project/visual-art/01.html>)からダウンロードできます。

※ 事業の参加に当たっては、準備年度に開催される学芸担当者会議出席のための旅費等、準備年度経費の予算措置が必要です。詳しくは担当までお問い合わせください。

(2) 募集期限

令和7年10月31日(金)まで(必着)

(3) 参加館の決定

参加申込書及びファシリティ・レポートをもとに、公立美術館活性化事業企画検討委員会及びコレクション貸出協力館の意見等を踏まえて審査を行い、当財団の理事会において決定します。

(4) 参加申込書送付先(問い合わせ先)

一般財団法人 地域創造
〒107-0052
東京都港区赤坂2-9-11 オリックス赤坂2丁目ビル
担当: 高野、中嶋
TEL: 03-5573-4056
FAX: 03-5573-4070
メール: bikatsu@jafra.or.jp